

城東区区政会議本会（10月）での意見・質問への区の方

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
1	第2回本会	◇防犯ブザーについて ・小学校に入学したときに防犯ブザーをもらえるが、半年ぐらいで壊れてしまう。 ・壊れたら家庭で用意するのはわかるが、値段が高い。 ・お守りの的に欲しいという保護者も多いので、1年に1回もらえないか。	・防犯ブザーについては、平成26年度に区内の市立小学校の児童全員に配布し、以降は毎年、新1年生に配布を行っている。 ・なお、平成28年春には大阪府内全小学校の新入生に対する寄付申出があったことから、そちらを配布した。 ・防犯ブザーについては、頻繁に使用する物ではないので、緊急時に鳴るかどうかの点検は各家庭でお願いをしたい。特に電池については、年数とともに劣化するので、必要な場合はご家庭で交換をお願いする。 ・故障については、各学校に若干の予備を渡しているの、学校の方とご相談いただきたい。
2	第2回本会	◇保育所入所について ・知り合いに、子どもを見てくれる親がいるということで保育所入所が待機になっている。一方で、見てくれる人がいなければ仕事をやめるしかない状況である。 ・優先順位をつけるのはわかるが、具体的に検討して欲しい。	・待機児童は城東区でも一昨年から増加に転じている。 ・先日、29年度の一斉入所の募集を締め切ったところであるが、昨年度比申込者は約2割増となっている。 ・毎年保育所を新設してきているが、市長のめざす平成30年待機児童0については、一層整備を進めていかないと達成できない見込み。 ・入所にあたっては点数制が採用されており、厳格に行っている。 ・保護者の就労状況等を点数化したうえで、1km圏内で無職の65歳未満の祖父母がいる場合は減点するなど厳しいルールを作っている。 ・ルールに対する賛否はあるが、どちらかを選ばなければいけない状況の中でより細かく点数をつけて対応しているので、ご理解いただきたい。
3	第2回本会	◇一方通行について ・城東区内、道が狭くて一方通行が多い。 ・車に対して一時停止の標識があり、中には街角に「自転車とまれ」の標識もあるところもあるが、知らない道を自転車走る時はときは一時停止かどうかかわからない。 ・「自転車とまれ」について、警察に聞くと、警察でつけたものではなく地域でつけたものではないか、と言われた。 ・できれば「自転車とまれ」の標識の設置を考えていただきたい。	・城東警察署に確認したところ、道路標識については公安委員会が取り付けているが、道路標識に取り付けている「自転車とまれ」の標識は、強制力はなく、あくまで誘導的なものであり、必要に応じて警察署の判断で取り付けているが、警察署の在庫数にも限りがあるため、設置の必要性を検証し取付けているとのことであったので、警察署とご相談をいただきたい。 ・昨年6月に道路交通法が改正され取り締まりが強化されているが、城東区内でも自転車が関係する交通事故が多いため、警察署も指導や注意に努めている。 ・自転車については、道路交通法上の車両であり、道路標識等の交通ルールやマナーを守って走行してほしい。

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
4	第2回 本会	◇液状化現象についての調査について ・城東区全体で液状化の懸念はあるのか？調査をお願いしたい。	・大阪市内の液状化予測については、大阪市ホームページの災害想定の中で予想図が示されており、危険度を「極めて発生しやすい」「発生しやすい」「発生しにくい」「極めて発生しにくい」の4段階に分けて表示をしている。 ・城東区内については、一部に「極めて発生しやすい」「発生しやすい」地域はあるものの、ほとんどが「極めて発生しにくい」地域になっている。 ・大阪市の地図情報サイト「マップナビおおさか」では、より詳しく見れるので、参考にしてほしい。
5	第2回 本会	◇もと区役所前花壇の管理について ・もと区役所前花壇は雑草がたくさん生えた状態で汚い。 ・区役所が引っ越したから、ほったらかしというのはイメージ的におかしい。考えて欲しい。	・現状については区役所も認識しているところ。 ・その後、もと区役所周辺花壇については、10月26日（水）、地域の方のお力を得ながら、いったん清掃を実施した。お力をお貸しいただいた地域の方には感謝申し上げる。 ・今後はきれいに保つよう努めてまいりたい。
6	第2回 本会	◇森之宮地区の植栽、街灯等について ・もと森之宮清掃工場周辺にある、街路樹（アオギリ）が電線ケーブルにあたっているが危ないのか。 ・今後アオギリの落葉が始まる。節のところから切っていただけないか。地震の時に倒れないかも心配。 ・街灯は道路側にはあるが、建物・歩道側は非常に暗い。地域も困っている。街灯の設置を検討いただけないか。	・該当の道路、豊里矢田線は建設局所管の市道であるため、工営所に照度の調査等をお願いしたい。 ・特に環境局の旧森之宮工場が停止して以降は、旧森之宮工場前の歩道が暗いとの地域からの声もあり、環境局にお願いし仮設の鋼板扉の上に照明の増設を行った。 ・これまで、地域の声も受けて、防犯上の問題のあるところには防犯カメラの設置や、不法投棄についても城北環境事業センターと対応してきており、引き続き、地域の声を聞き可能な範囲で対応していきたい。 ・街路樹について担当部署の見解は次のとおり。（建設局鶴見緑地公園事務所の見解） ・アオギリの剪定は2年に一回行っており、剪定に入らない年は幹吹きについて別途対応している。 ・枝が電線の支障になる部分については、関西電力側がパトロールの上保護管のカバーを取り付けるなどの対応を行い、支障になる枝については剪定を行っているところである。 ・倒木の危険性については、樹木は樹冠の大きさと根の張り具合のバランスによるため、台風などの強風による影響をより気をつける必要がある。引き続き、樹勢などの定期的調査を行う。 ・剪定方法については、節から切るなどの強剪定を行うと葉が箒のように伸びて本来の樹形が乱れてしまうことから自然樹形に近い剪定を行っている。過度に高くならないように調整してまいりたい。 ・街路灯と樹木の関係については、明るさに支障が出ないよう、街路灯の近くには植樹を作らない、または歩道を照らす低い照明灯にするなどの工夫が必要。 ・樹木は、生長するので、生長させる範囲をどこまで行うか成育空間の仕様書を基本として樹木の生長に合わせて調整し、あわせて街路灯を管理している工営所とも調整してまいりたい。

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
7	第2回 本会	◇出前講座の充実について ・29年度運営方針検討版の取組3-1-1の一つに記載があるが、来年度しっかり反映していただきたい。 ・一般の人が講座するにはお金がかかる。積極的にPRして欲しい。	・防災に関する出前講座については、マンション単位や町会単位、子育てサークル等、人数や開催場所等については特に限定しておらず、ご相談いただければ対応を行うこととしている。 ・講師については、区の防災担当職員や危機管理室のアドバイザーが内容に応じて対応しているが、外部講師は予算の問題もあり難しいところである。 ・ご指摘のとおり、今後もPRにつとめてまいりたいと考えている。
8	第2回 本会	◇新庁舎2階の調理室について ・2階にある調理室について、誰が使えるのかなどの使用規約があるのか？公開して欲しい。	・2階保健福祉センター内にある調理室については、当区栄養士による食育関係の取組を実施している。 ・そのため、外部使用を目的としているものではなく、区主催事業で使用しているものであり、外部貸出しは行っていない。
9	第2回 本会	◇区役所新庁舎内外の点字ブロックについて ・庁舎南側の点字ブロックは設置されたが、東側から入口までの設置であり、入口を過ぎたら点字ブロックが切れている。 ・西側から来る人も思うので、つけていただきたい。	・点字ブロックについては、地下鉄蒲生四丁目駅を起点に、区役所の入口までという形で設置している。 ・入口からさらに西には公共施設がなく、行き過ぎるとどこに行ってしまうのかわからない状況になるため、入口までの設置としている。 ・反対に西側から来られる方については、南側入口前を起点に区役所内に点字ブロックで誘導する案内となっている。
10	第2回 本会	◇区政会議の配信動画について ・インターネットで動画配信がされているが、聞いたところ音声小さくて聞き取れなかった。 ・区民の方がちゃんと聞こえるように改善して欲しい。	・区政会議の様子はユーストリームでの配信と、後日YouTubeにも発信しているところである。 ・所有している機器の問題はあるが、改めて詳細な設定等を見直し、より聞きやすいように工夫してまいりたい。
11	第2回 本会	◇各種通知文書の点字対応について ・役所から来る書類について、視覚障がい者がわかるように点字対応をして欲しい。	・他都市であれば、封筒のすみに市のマークの刻印があり、市からの郵便物からわかるようになっていたものもある。 ・本市は区から送るものの他に、市（局）から直接送るものがあり、区だけでつけるのは難しいので、市で刻印をつけることを検討していると聞いているところである。 ・区については、福祉担当では希望があれば点字テプラで何が入っているかをわかるようにしている。

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
12	第2回 本会	◇ガイドヘルパーの利用時間について ・大阪市の障がい福祉サービスのガイドヘルパーの利用時間数が51時間で少ない。 ・他の自治体は、80時間、120時間あるというのを聞いている。 ・区の問題ではないと思うが、できれば増やして欲しい。	・他都市では時間数が多い市もあるのは把握はしており、各方面から要望も受けているが、大阪市は視覚障がいのある方の人数も非常に多く、現状難しいと考えている。
13	第2回 本会	◇もと区民ホールの活用について ・待機児童解消のため区民ホール活用の意見が出ていると聞いたが、どんどん待機児童が増えているので、保育所を作って頂きたいと思う。 ・従来からこの周辺は事業者を募集しても集まらない地域として区も認識しているとされてきたところであり、地理的にもいい場所である。 ・区民ホールそのままを使うのは難しいと思うので、つぶして建てるということも含めて、保育所開設に向けて動いてほしい。	・今年度の保育所入所申込について、詳細な分析は出来ていないが、関目、中央からの申し込みが多く、寝屋川の北、今里筋の西側で待機児童が発生する見込みである。 ・区民ホールをそのまま使うには、ホールを仕切ったり、ドア部分を窓に変えて採光を得られるかなど検討課題はあるが、場所としては絶好の位置にあるので、検討を進めてまいりたい。
14	第2回 本会	◇子どもの実態調査結果について ・速報で大阪市は低所得者が多いという新聞報道があったが、城東区だけの数字は公表されないのか？ ・新聞記事でも医者に行けない子どもがいるという結果が報道されていた。医療費を無料としている他都市もあるなか、医療費が高いことが原因では。 ・こどもの健康面について、対策会議で取り上げて欲しい。	・子どもの生活に関する実態調査については、現在集計、分析が行われており、区毎のデータなど、どの程度詳細な数字を公表するか、今後、関係局において検討する予定である。
15	第2回 本会	◇公園における吸殻等のごみについて ・まちをきれいにするのは防犯上や子どもの教育上も大切なこと。 ・地域で周辺を掃除しているが、公園でたばこの吸い殻が多いのが非常に気になる。 ・たばこの吸い殻がごみという認識がないのかもしれないが、火がついているものもある。城東区全体で禁煙にするのが望ましいが、子どもが遊ぶ公園で禁煙や街をきれいにする啓発をできないか。	・公園内での喫煙については、本市では大阪市路上喫煙の防止に関する条例第4条で、道路・広場・公園において、路上喫煙をしないように努めることとされている。 ・現状としては、喫煙者の多い公園において、公園内での喫煙を自粛するよう啓発看板を設置する等、公園利用者へのマナー向上に努めているところである。
16	第2回 本会	◇安心カプセル設置場所の周知について ・城東区では安心カプセルの取組が広がっており、設置する場所は冷蔵庫となっているが、救急車は城東区から来るわけではないため、他区や他市にはどのように周知されているのか？	・城東区内で安心カプセルの取組が広がっており、他区でも取り組まれてきている。 ・城東区の救急件数が多いため、鶴見から救急車が来ることもあり、徹底するのが難しい面もあるが、引き続き伝えてまいりたい。
17	第2回 本会	◇青色防犯パトロールの講習会について ・青パトを乗るには講習会を受ける必要があるが、今までは地域に合わせた講習会を実施していただいたが、今年は土曜の10時からであり、仕事の人も多いため、次の担い手の確保が困難であった。 ・地域に合わせた講習会を実施して欲しい。	・警察署が開催する青色防犯パトロールの講習会については、昨年度までは地域の状況に合わせて講習会を行ってきたが、これまで種々問題があったため、今年度については日程を決め開催したと聞いている。 ・警察署に対しては、地域事情を考慮した講習会を実施して欲しい旨を伝えているが、改めてお伝えしたい。

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方
18	第2回 本会	◇防災の観点からの地域・校区割りについて ・隣接校下と防災について話をしているが、小学校校区割と、地域（連合）割りが異なる場所がある。 ・隣接校下と協力体制を作ろうとしているが、そういった場所に関わる協定や、地域割りを防災の観点から行うことができないかと思う。	・学校ともまだ十分な意見交換が出来ていないため、具体的な場所など防災の観点から相談してまいりたい。
19	第2回 本会	◇今後の地域福祉のあり方について ・今後の地域福祉の充実には人にあった支援の体制づくりと、区民の支え合いが重要である。 ・その中でコミュニティソーシャルワーカーの役割は非常に重要で、配置状況やどのような取組をしているか教えて欲しい。	・見守り相談事業を活用し、城東区社会福祉協議会では4名配置しており、半年で700件程度相談を受けている。 ・内容は、認知症でゴミ屋敷になっている、精神障がいや近隣の方とうまく行かないといった個別のケースに対応している。
20	第2回 本会	◇区社会福祉協議会との連携について ・区社協との連携、協働について区役所はどのようなスタンスでやっていくか教えて欲しい。	・平成26年の春に、社協に対する運営の補助金を交付金化するにあたり、それぞれ役割を明確化するために大阪市と大阪市社協の間に協定が結ばれている。 ・各区でも協定が結ばれており、社会福祉法に基づく地域福祉の推進をともに担う立場として取組を進めている。
21	第2回 本会	◇介護予防事業における拠点づくりについて ・平成29年度から介護予防日常生活支援事業が実施される。 ・区役所として介護予防事業の地域での拠点づくりについてどうされるのか、またどのような支援をされるのか教えて欲しい。	・従来から行われている「元気塾」にくわえて、城東区では「いきいき百歳体操」が拡大しているが、大阪市全区に広げる方向で、技術的支援や道具の貸し出しを行って介護予防を進めているところである。
22	第2回 本会	◇地域活動協議会の補助金について ・現在は人口割りで交付されているが、新しい事業を実施すれば地域の負担が増える一方である。 ・新しい事業は地域の活性化にもつながる為、内容を精査したうえで認めていただきたい。 ・区役所周辺でイベントをしても、区内南部の方は来ないため、各地活協で同種のイベントをしないといけなくなるし、行政サービスの差が出てきているのではと感じるので配慮いただきたい。	・地域活動協議会の補助金については、平成25年度から地域に配分しており、今年度で4年目となる。 ・そのうち、世帯割り分については、昨年の国勢調査の速報値に基づき修正をする予定になっている。 ・この間、補助金について各地域から多様な声を聴いていたが、今年は16地域にヒアリングを行い、補助金に関するご意見を頂戴した。 ・平成29年度に向け、各地域から増額、減額を希望されるのか、また新規事業があるのかについての希望をお聞きしたので、29年度補助金に反映してまいりたい。